

議案第 4 号

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱等において、国庫補助を受けてコミュニティバス等の運行及びバス車両の購入を行う場合には、毎年度、本協議会において事業の実施状況の確認、評価を行い北海道運輸局に報告するとともに公表することとなっていることから、事業評価表を資料 1 のとおり策定し、平成27年 1 月30日までに北海道運輸局に提出する。